

令和3年4月7日

保護者様

富士市立元吉原小学校
校長 田中 成人

台風等による警報発令時の対応(対処基準)について

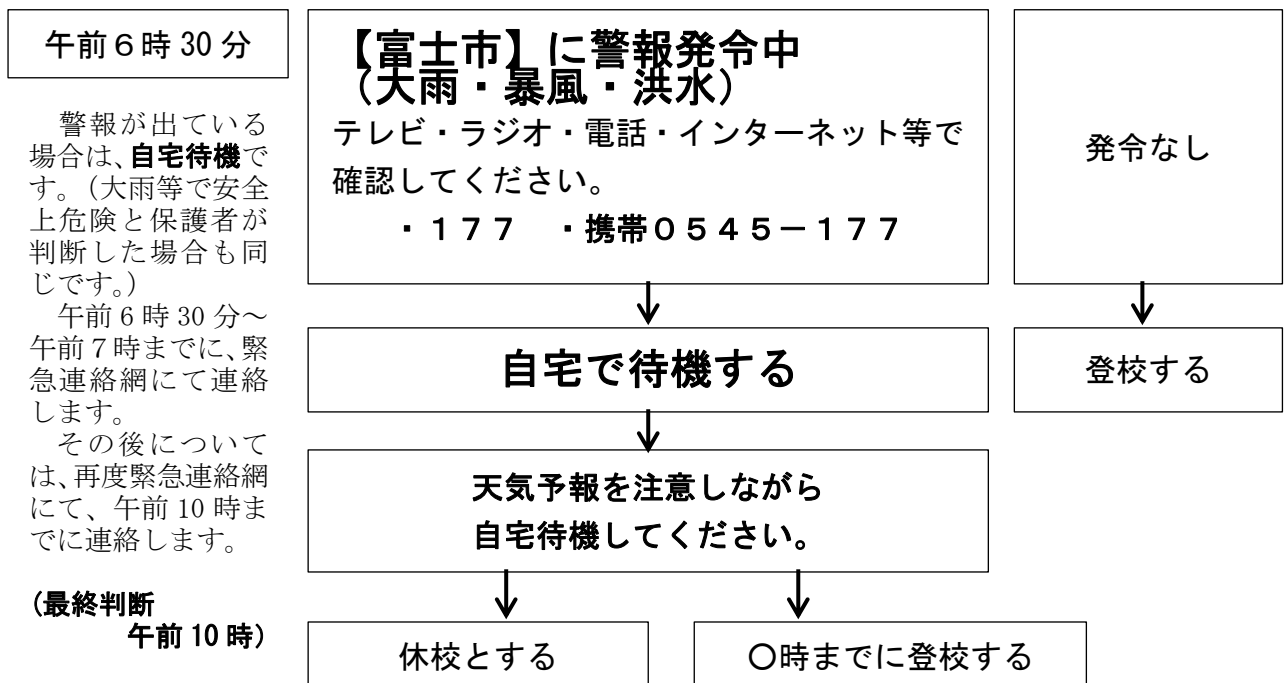
春暖の候、保護者の皆さま方におかれましては、本校教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、警報等による子どもの安全に関しての対応につきましては、今後も「**ライデン・スクール**」と「**まち comi メール**」(以下**緊急連絡網**)にて連絡をまいります。今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

- 1 午前6時30分の段階で『**富士市に警報(大雨・暴風・洪水)**』が出ている場合は、児童は自宅待機とします。富士市と富士宮市では、警報発令基準に違いがあるため、「**富士山南西部**」では正しく判断できない場合があります。詳細な気象情報について注意していただきたいと思っております。
- 2 気象情報の確認は、《地上デジタル方法 (NHKの場合)》→《dデータ》→《赤ボタン》で富士市の情報、《もう一度赤ボタン》で警報・注意報をご判断いただけます。(ご家庭で見やすい局がある場合は、そちらをご覧ください。)

※警報発令時等による緊急の連絡につきましては、**緊急連絡網**にてお伝えします。また、今年度も**個人情報保護のため、学級連絡網は作成しません。緊急連絡網への登録をお願いします。**

I Dカード等がない場合は、お子さまを通して、担任に連絡してください。



【児童が学校にいる場合】

- ・『警報(大雨・暴風・洪水)』が発令された場合は、学校長が中学校と相談して決定します。
- ・定時より早く下校する場合は、**緊急連絡網**で連絡いたします。
- ・災害時(児童の安全にかかわる)で、連絡が取れない場合は、学校で待機していますので、保護者の判断で迎えに来ていただきたいと思っております。